

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 8日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月23日 午前 9時00分から 令和 7年10月30日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 6日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月20日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年11月13日 午前 9時00分から 令和 7年11月13日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	24, 570, 000 19, 656, 000	一括	4, 914, 000	129, 575	35, 035
1	7, 290, 000				
2	17, 280, 000				
		</			



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 7 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 7 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 1 5 7 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 3 6 平方メートル
2 階 4 4 . 0 4 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月11日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 7 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 7 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 1 5 7 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 8 . 3 6 平方メートル
2階 4 4 . 0 4 平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 39 号

令和 7 年 6 月 18 日受理

令和 7 年 7 月 23 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 久 林 靖

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 |
| | 地 番 | 1 5 7 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 2 7 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 刈谷市恩田町四丁目 1 5 7 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 3 6 平方メートル
2 階 4 4 . 0 4 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 宅地(物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 概ね土地建物位置関係図(概略)のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である(☐) ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(B) 上記の者が本建物を居宅として占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ☐ 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件2関係）		
占有範囲	☒ 全部 ☐ 一部	
占有者	☐ 債務者 ☒ B（債務者兼所有者の元妻）	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 作業所	
■関係人（ ☒ B（占有者） ☐ （ ））の陳述／ ☐ 提示文書（ ）の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期	令和3年12月ころ	
最初の契約等	契約日	令和3年12月ころ
	期間	令和3年12月ころから ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし
更新の種類別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	☐ 年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等	毎金 円(毎 限り 月分払) ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者、債務者兼所有者 (A) の元妻)	1 物件2建物 (以下、「本件建物」という。) には、現在、私が子供2人と共に家族合計3人で居住しています。 2 本件建物では、以前は、私の元夫 (A) も居住していましたが、令和3年12月ころに離婚し、Aは家を出ました。したがって、物件1土地 (以下、「本件土地」という。) および本件建物はAの所有物ですが、令和3年12月ころより、私がAから、本件建物を期間の定めなく無償で借りています。公正証書で、離婚した後も本件建物に居住してよいとなっているため、ここに住んでいます。 3 本件建物内で犬を2匹飼育しています。 4 本件建物内の洗面所の壁に穴あきがあります。 5 本件土地および本件建物のいずれも他の誰とも使用に関する取り決めや貸借関係はありません。 6 本件建物内において、過去に、事件・事故・自殺・他殺等による死亡の事実はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から本報告書に記載のとおり認められる。
- 2 本件土地は、南西側で道路に隣接している。
- 3 本件土地の南角、北角および東角には、境界標と思われる杭等が設置されていた。本件土地の範囲は、南西側道路と、その他はフェンス、コンクリートブロック等で囲まれた部分であると思われる。
- 4 本件建物は、本件土地を敷地として建っている居宅で建物間取図（概略）のとおりとなっている。
- 5 本件建物内を見渡した範囲においては、本件建物内の傷みの程度については、洗面所の壁の穴あき等から劣化の程度がやや大きいものと思われる。
- 6 その他の本件調査結果及び執行官の意見は、本報告書のとおりである。

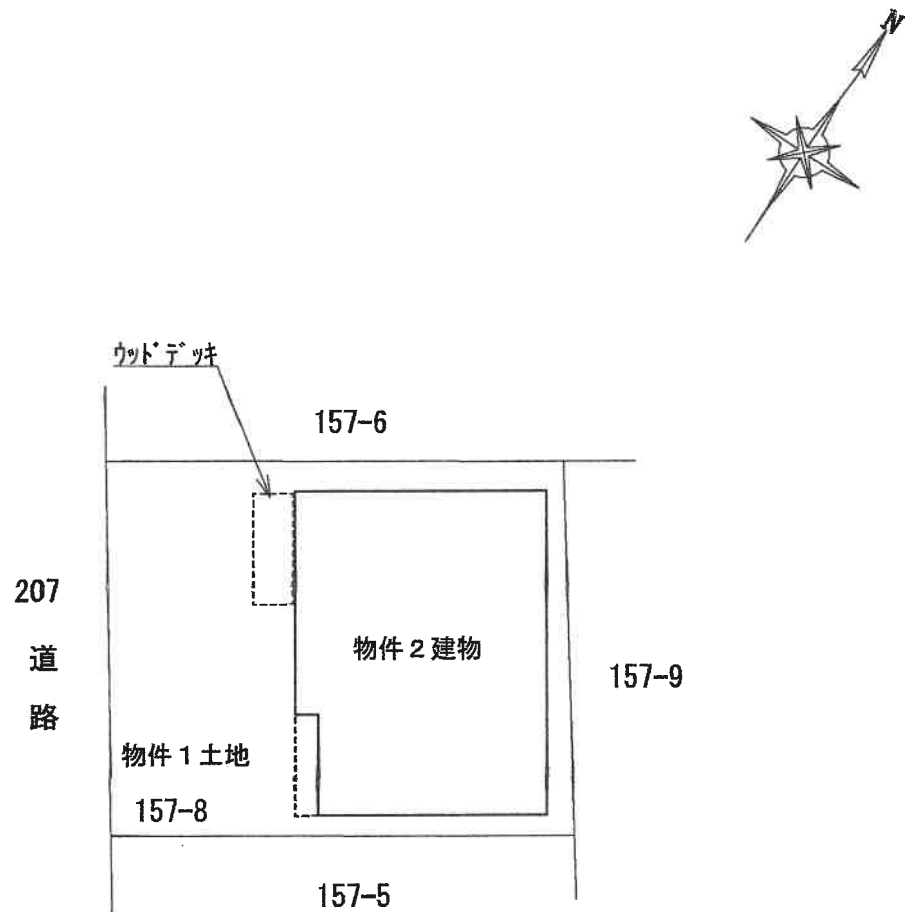
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7 年 6 月 23 日 (月) 9 : 30 - 9 : 55	物件所在地	物件確認, B から面談聴取, 期日通知書差置, 外部写真撮影
7 年 6 月 24 日 (火) 13 : 15 - 13 : 25	名古屋法務局岡崎支局	登記簿謄本, 公図, 建物図面等交付申請
7 年 6 月 25 日 (水)	当庁	所有者宛照会書面作成郵便送付
7 年 7 月 1 日 (火) 14 : 30 - 15 : 05	物件所在地	評価人と共に立入調査, B から面談聴取, A も立会, 間取り確認, 屋内写真撮影, 外部写真撮影
7 年 7 月 15 日 (火)	当庁	刈谷市役所市民課宛の住民票交付申請書作成郵便送付
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

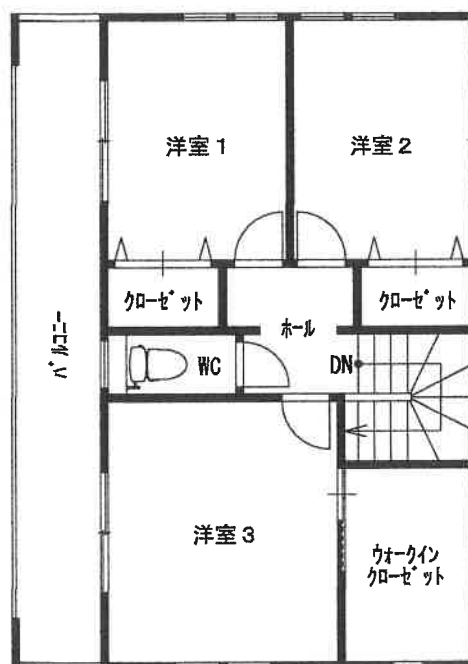
土地建物位置関係図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階

①

本件建物



道路

本件土地

②

本件建物



本件土地

道路

③

屋内の状況 LDK



④

屋内の状況 洋室2



⑤

屋内の状況 浴室





令和7年(ケ)第39号
令和7年6月20日受理
令和7年7月1日現地調査
令和7年8月1日評価

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

鈴木 哲

第1 評価額

一 括 価 格	
金 24,570,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,290,000 円
物件2 (建物)	金 17,280,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	刈谷市恩田町四丁目 1 5 7 番 8 宅地 1 2 7 . 0 7 平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	刈谷市恩田町四丁目 1 5 7 番地 8 1 5 7 番 8 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 5 8 . 3 6 平方メートル 2階 4 4 . 0 4 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	名鉄名古屋本線「一ツ木」駅南西方 道路距離約660m 刈谷市公共施設連絡バスかりまる「かりがね幼稚園」停 東方 道路距離約350m （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅を中心に共同住宅、事業所等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 150% — 宅地造成等工事規制区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内、特定都市河川流域：境川（逢妻川）・猿渡川流域
画地条件	地積 127.07㎡ 間口 約10m、奥行 約13m 形状 長方形	
接面道路の状況	本件土地は、南西側で幅員約6.1mの舗装市道にほぼ等高に接面する。 （建築基準法第42条1項1号の道路）	
土地の利用状況等	本件土地は物件2の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状態は、南西側は市道、南東側、北西側、北東側は一般住宅である。	
供給処理施設（敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和42年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は倉庫等の敷地であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・ 本件土地は北東側隣地より約0.2m低い。 ・ 本件土地上にウッドデッキが設置されている。 ・ 本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ・ 本件土地は、刈谷市の水害ハザードマップ（かりがね小学校区）によると洪水浸水想定区域に該当し、水害情報マップによると内水氾濫の浸水想定区域に該当する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成29年6月19日新築 経 過 年 数 約 8 年 経済的残存耐用年数 約 22 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 ルーフィングぶき 外 壁 板張、窯業系サイディング等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング、畳等 設 備 電気、水道、ガス その他 なし
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 4LDK+ウォークインクローゼット (附属資料7 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・室内で犬を2匹飼育している。 ・洗面所の壁の一部に穴が開いている。 ・上記のほか、本件建物内は概ね経年使用相当の汚損、劣化等が見られる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	186,000	1.03	127.07	0.95	23,130,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 刈谷-7

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 191,000\text{円/㎡} & \times & 102.2/100 & \times & 100/105 & \times & 100/100 & = & 186,000\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.05

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位（南西向き） 1.03

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	198,000	102.40	0.59	11,960,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}22\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}22\text{年} + \text{経過年数}8\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.59 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	23,130,000	0.55	法定地上権	12,720,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	23,130,000	-12,720,000		1.0	0.7	7,290,000
2	11,960,000	+12,720,000	0	1.0	0.7	17,280,000
一括価格（合計）						24,570,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（刈谷-7）

所 在：刈谷市恩田町2丁目170番5
価 格：191,000円／㎡
位 置：名鉄名古屋本線「一ツ木」駅の南西方道路距離約1,500m
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：251㎡
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：南東側幅員6.0m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）
地 域 の 概 要：一般住宅のほかにアパート等が見られる住宅地域

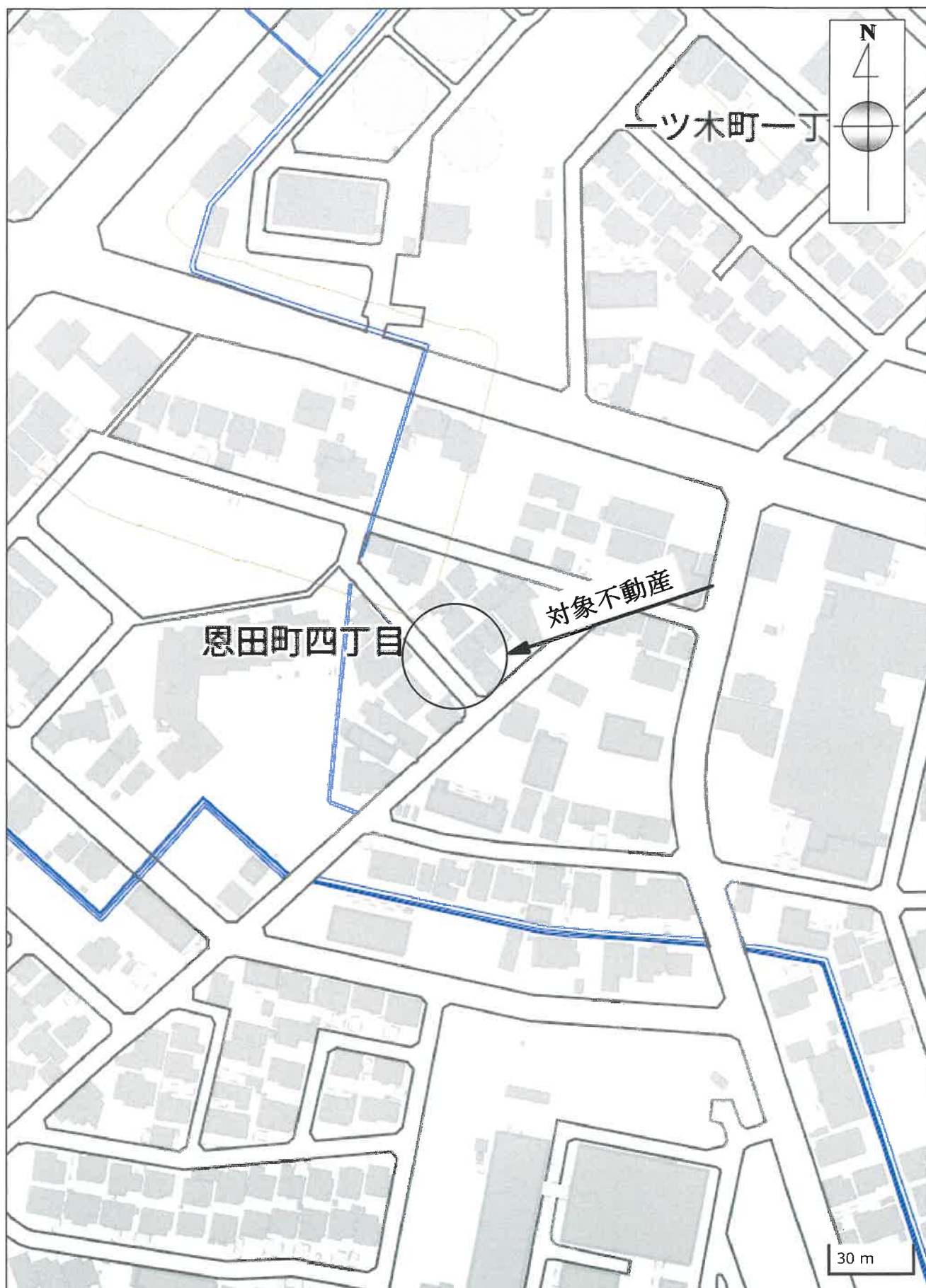
第7 附属資料

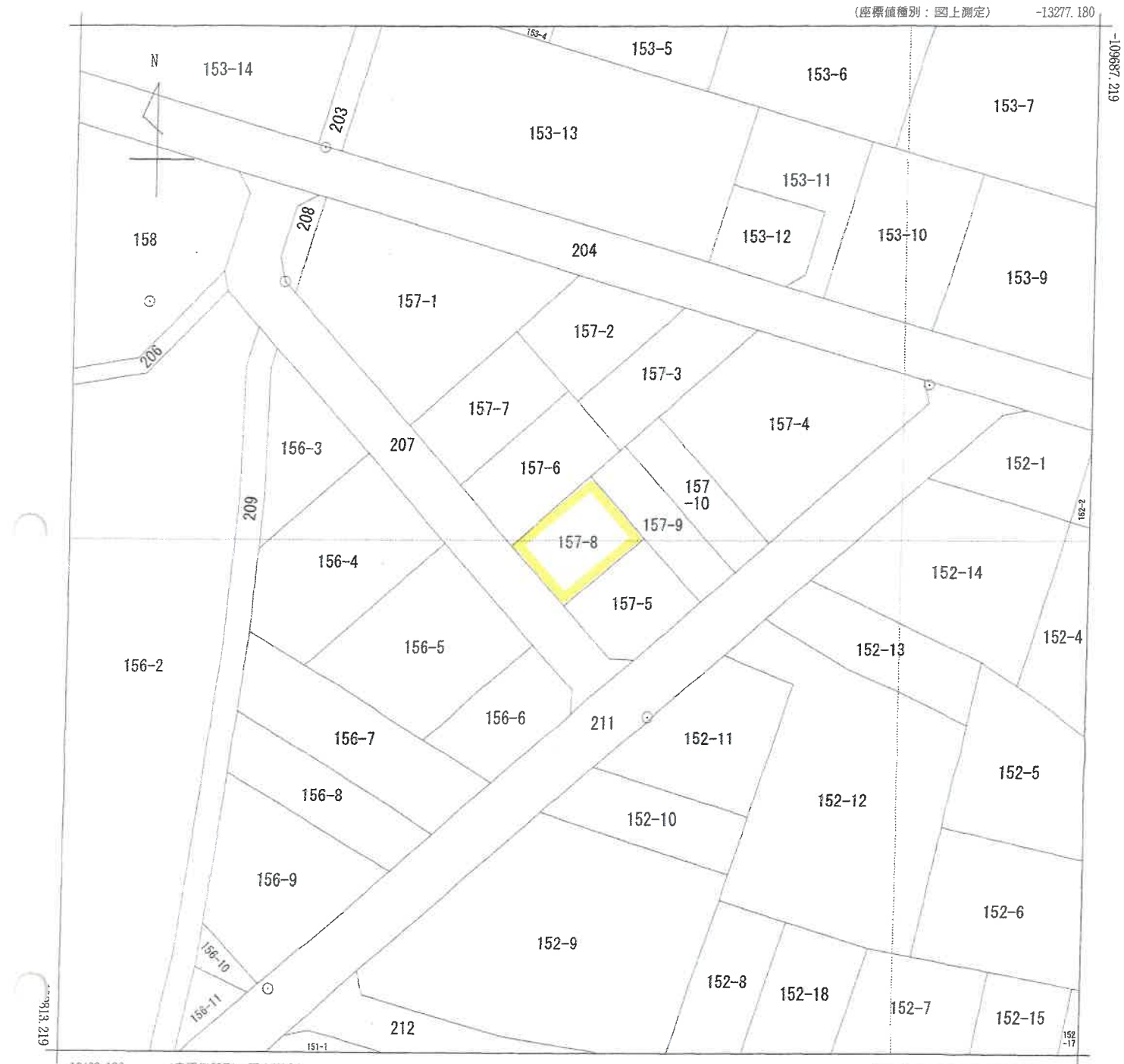
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 写真撮影図
- 9 現況写真

位置図



付近案内図





地番区域見出
恩田町 4 丁目

請 求 部 分	所 在 刈谷市恩田町四丁目					地 番 157番8				
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 是 記 号	Ⅶ	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成20年5月3日				備 付 年 月 日 (原 図)	平成20年5月7日		補 事 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。



登記年月日：平成28年5月31日

地積測量図

地番 157-5, 157-8, 157-9, 157-10

土地の所在 刈谷市恩田町四丁目

座標求積表

地番 ① 157-5	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K1	213.105	208.159	3072.426840	
	221.953	202.206	365.184036	
	214.911	191.588	-2714.610372	
9	207.784	196.312	-1515.136016	
	207.193	199.255	1060.235855	
8		倍面積	268.100343	
		地積	134.0501715	
		地積	134.05	m ²

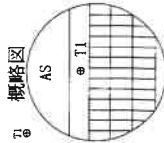
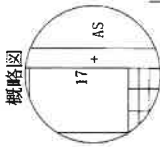
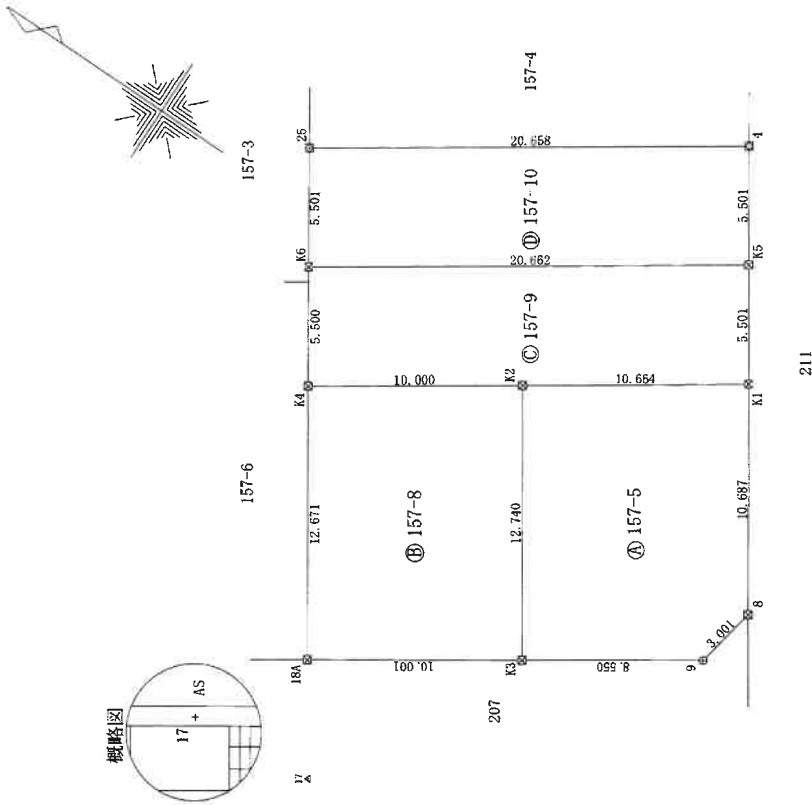
地番 ② 157-8	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
18A	223.247	186.062	-2854.005018	
	214.911	191.588	-247.914872	
	221.953	202.206	3101.637834	
K4	230.250	196.623	254.430162	
		倍面積	254.148106	
		地積	127.0740530	
		地積	127.07	m ²

地番 ③ 157-9	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K4	230.250	196.623	-2229.311574	
	221.953	202.206	-3466.821870	
	213.105	208.159	-1208.362995	
K5	216.148	212.742	4294.410012	
	233.291	201.207	2837.421114	
K6		倍面積	227.334687	
		地積	113.6673435	
		地積	113.66	m ²

地番 ④ 157-10	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
K6	233.291	201.207	-4060.960881	
	216.148	212.742	-2999.662200	
	219.191	217.325	4386.270475	
4	236.331	205.792	2901.667200	
		倍面積	227.314594	
25		地積	113.6572970	
		地積	113.65	m ²

合計 488.4486650

点名	X座標	Y座標	座標値
17	220.180	181.487	御溝線に刻印
T1	200.000	200.000	御溝線に金属板
測量年月日	平成28年4月23日測量		



境界杭等の種類	単位	数
コンクリート杭	個	1
合成樹脂杭	個	1
金属杭	個	1
刻印	箇所	1
計	箇所	4

作製者

(平成 28 年

作製)

申請人

[Redacted]

縮尺

1 / 250

A4判に縮小

登記年月日：平成29年6月23日

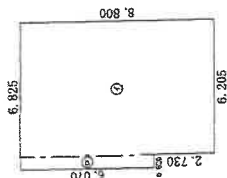
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月28日 名古屋法務局刈谷支局 登記官

建物階平面図

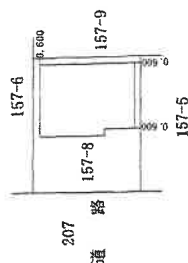
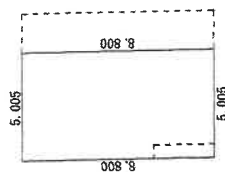
家屋番号 157番8

建物の所在 刈谷市恩田町四丁目157番地8

1階



2階



単位：m

縮尺 1/500

単位：m

縮尺 1/250

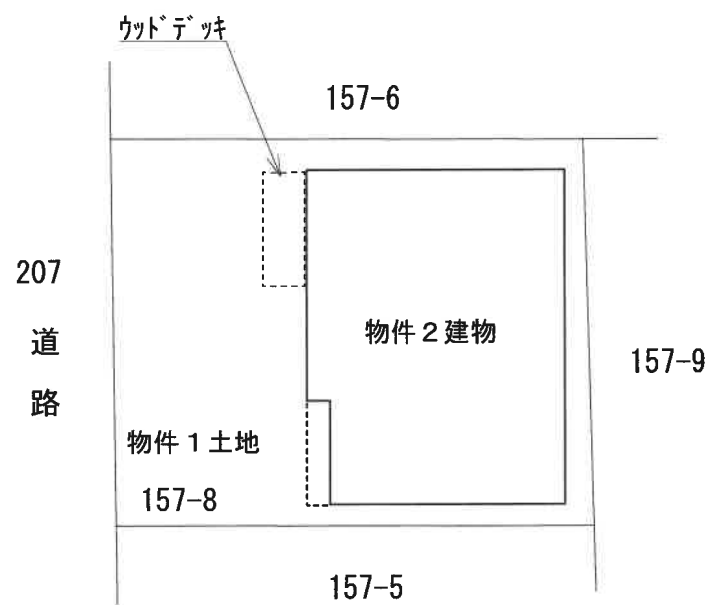
作成者

申請人

縮尺 1/500

(平成29年6月22日作成)

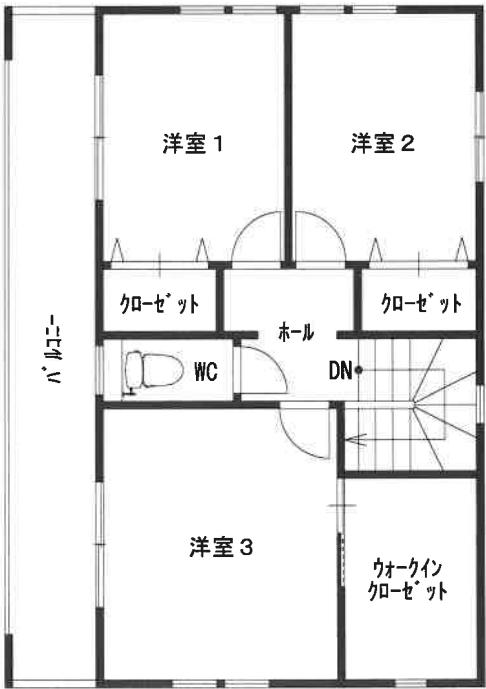
土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



1 階



2 階

